

令和 6 年度温室効果ガス排出削減等指針第一回検討委員会

議事録

日 時：2024 年 10 月 2 日(水) 13:00-15:00

場 所：MRI 会議室・Webex

出席者：

《有識者委員》 敬称略 五十音順(◎座長)

岩船 由美子 東京大学 生産技術研究所 教授

小野田 弘士 早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授

木村 幸 一般財団法人電力中央研究所 上席研究員

◎島田 幸司 立命館大学 経済学部 教授

高瀬 香絵 公益社団法人自然エネルギー財団 シニアコーディネーター

平山 翔 株式会社住環境計画研究所 副主席研究員

《事務局》

(三菱総合研究所) 奥村、橋本、永村、奥村、加藤、宮崎

(環境省) 塚田室長、寺井補佐、鳴海補佐、嘉戸様、高橋様

《オブザーバー》

関係省庁(経済産業省、国土交通省、農林水産省)

配布資料：

資料 0 議事次第・委員名簿

資料 1 令和 6 年度温室効果ガス排出削減等指針検討委員会設置趣旨

資料 2 今年度の検討方針および検討状況について

参考資料 1 温室効果ガス排出削減等指針に関するアンケート調査結果

議 事:

1. 今年度の検討方針および検討状況について

(1)昨年度の検討概要と今年度の検討方針について

事務局より資料 2(P.1-9)に基づいて説明。

(2)ファクトリストに係る検討方針について

事務局より資料 2(P.10-22)に基づいて説明後に議論を実施。概要は以下のとおり。

- 【平山委員】整理して頂いた内容で基本的には問題無いかと思うが、定量情報については SHIFT 事業のデータを活用して設備更新対策を中心に拡充を図っていく一方、新たな分野としては効果の評価が難しい CCUS や DR に係る対策を取り上げるとのことで、どういった対策をファクトリストに入れなくてはならないかが分かりにくい印象である。そこを明確化した議論がしやすいと思った。
 - 【事務局】今回の資料では説明不十分であったが、これまでのファクトリストでは事業活動に起因する排出を削減する対策についてはある程度網羅的に整理してきた一方、吸収・除去に係る対策については取り上げてこなかったが、CN を目指すのであれば、これらの対策も必要になってくると考えて候補に挙げた。DR に関しても、仰る通り、その削減効果の評価が難しく、これまでのファクトリストでは DR に必要な設備の一つである BEMS 等については位置付けている一方、蓄電池は入っていない等、その扱いが不明瞭であった。これまでのファクトリストの中で十分に掘り下げて検討出来ていない分野として取り上げてはどうかと考えた。
 - 【島田座長】平山委員が追加すべきと思う事例はあるか。
 - 【平山委員】オフィスを構える際にどのような建物を選ぶか、BtoC については CO2 削減量を示す、デコ活等を促す等あると思うが、指針の中で議論すると他と平仄が合わないため、何を検討すべきかを考える必要がある。
- 【高瀬委員】日々脱炭素化を研究する立場としては、営農型に携わっている事業者と話した際に、技術の羅列ではなく、ポジティブな事例を紹介してくれると楽しいサイトになると思った。
 - 【事務局】ファクトリスト自体は、その位置づけ上、対策の羅列となってしまうが、参考情報にそういった情報を盛り込んでいる。特定の技術分野や業種・業界に絞って分かりやすく情報を提供していけないかを今まさに検討しているため、頂いたご意見も参考にさせていただきたい。
- 【島田座長】p.12(ファクトリストの概要)において、ファクトリストでは Scope1~3 の区分別に網羅的に対策を整理されている旨、記載があるが、Scope3 に係る対策としてはどのようなものが掲載されていたか。
 - 【事務局】改正前の指針は Scope1、2 に係る対策が中心であったが、改正のタイミングで Scope3 に係る対策も対象とすべきという意見をいただき、情報を追加した。

他方、Scope 3 の各カテゴリの排出削減に努めることを記載する程度に留まっており、具体的な内容までは説明出来ていない。参考情報に追加出来ないか、今後議論させていただければと思う。

- 【島田座長】参考情報にも事例等はないということか。
- 【事務局】BtoC 事業者向けのガイドブックの中では、販売する製品に係る排出削減の取り組みを紹介しているが、原材料の調達等の排出削減に係る情報等は十分に無いのが現状である。

(3)参考情報に係る検討方針および検討状況について

事務局より資料 2(P.23-42)に基づいて説明後に議論を実施。概要は以下のとおり。

- 【岩船委員】最も重要であるのはこの情報を誰が使うのかという点だと考えている。見てもらいたい人にリーチ出来ていない状況では、内容を拡充しても意味が無い。まずは誰に何をして欲しいのかを最初に考えるべきである。アンケートで明らかになっているように、指針の中でどれだけ一般的な情報を増やしても意味が薄く、個社に合った提案がされなければ実装には至らない。脱炭素に繋がる設備更新を各事業者に期待するのであれば、アドバイザーの情報等を拡充させることや、実際の事例を生々しく載せることが必要である。また、確認させて頂きたいが、指針へのアクセス数はどの程度で、理想のアクセス数はどの程度と想定しているか。
 - 【事務局】アクセス数は 4-6 月の総計で 1 万 4 千アクセスであった。
 - 【岩船】そのアクセス数は、目標に達しているのか。
 - 【事務局】具体的な目標を設定しているわけではなかったが、改定前は倍程度のアクセス数があったため、そのアクセス数程度に戻したい。
- 【小野田委員】情報量としては素晴らしいと思いながらも、導入を整理する必要があると感じた。ライフサイクルの位置付けや Scope3 などについての記載があるが、設備更新をしようとする人と、ライフサイクルを考える人は業態によっても、同じ組織内でも異なっている。指針のサイトにアクセスした際に、いきなり設備更新の話が出てくるという印象を持った。ただ、その辺りが配慮されていないわけではないと思っており、そこまでどう導くかを検討する必要がある。どの立場に立って話すのかということだけだが、そこが整理されていないと、温暖化対策を進めるためにこれだけのことを勉強する必要があると感じてしまい、そこで終わってしまう。全てを出来るわけではないが、それぞれが取り組む内容を明確化した方がよい。参考資料 1 には役に立つ情報が入っていると思ったが、今設備更新を考えている人はここを見ればよいということが示せればよい。パッとアクセスした人達がそこで止まってしまい、それ以上深掘がされないサイトになってしまっている。
- 【高瀬委員】対象とするユーザーを絞ってリーチすればより活用されると思っている。グリーンバリューチェーンプラットフォームの方や GX リーグで勉強をしている方々にとっても

指針の情報は欲しいと思うので、これら 3 つで連携を図れればと思う。

- 【平山委員】情報量はあるが、情報を届けるべき人にリーチ出来ていないと思っており、脱炭素化の段階ごとに考える人が異なるため、指針サイトの入口を分けておいて、あなたの場合はここ、というように導くとよいのではないか。
- 【木村委員】誰をターゲットに何を届けるのかが重要と思っており、全てのターゲットを対象とするのは難しい面もあると思っている。指針は地味な取り組みではあるが、1つ1つ内容を改定しながら年数を積み重ねて情報提供の仕方を改善している点は非常に素晴らしいと思う。電気加熱技術を取り上げるとはとても良いアイデアだと思っている。産業において電化は重要で、かつ削減余地が大きい領域であり、ハードルは高いが、今年取り組んでもらうことは非常に良いと思った。産業電化の課題については電力中央研究所でも検討しており、p36(電気加熱技術関連のヒアリング結果)の①に書いてあるが、設置スペースの問題が大きいという話はこちらでも聞いている。品質、資金調達、コスト、設置スペースの障壁をどう乗り越えたのかという事例があれば参考になると思った。エンジニアリングの不足の問題も指摘されており、工場はそれぞれ特殊で専門的な領域が多いが、共通的・汎用的に流用でき、削減余地が大きい部分に焦点をあてて情報共有できると良いと思った。個別事例のニーズについては、社内の合意形成や稟議を通す時などに、具体的な他社事例が必要とされると想定している。SHIFT 事業等の補助事業の対策事例は、事業報告会等である程度公表されている。他方、予算執行側の目線の内容が多いと感じるため、自分の会社の参考にしようというユーザーから見ると分かりづらいと思うので、そこを補うような情報提供を考えると良いと思った。
- 【岩船委員】電気加熱が大事だと思っているが、実際に導入するフェーズにおいては、指針で扱えるレベルではないと思う。そのため、もう少しインタラクティブなやり取りが必要だと思っており、費用負担が問題なのであればそれを解消することが環境省のすべきことである。更なる情報の拡充など、指針の延長上に解決策があるわけではないと思うので、その限界を見極めた上で、こういった人をターゲットにするかなど、方針の整理も行っていただければと思う。
 - 【事務局】誰に対して届ける情報かという点は改善したい。導入の入り口を作る必要性は共通認識を得られたと思うので、既存のコンテンツを活用しながらどう導いていくかは環境省様と協力しながら検討していきたい。
 - 【事務局】頂いたご指摘はごもっともだと感じており、電気加熱技術を対象とした理由は、期待が大きい分野にもかかわらず、ここ 10 年でほとんど進展していないと感じているためである。実際にはどういった情報が足りないのか、情報量以外の何かが必要かもしれないという点について見極めたいという背景もあり、電気加熱分野を選んだ。情報提供という立場で、どこまで出来るのか、どの内容を提出していくかを今後検討していきたい。業界団体も既にかなり情報提供をしているので、そういったところとの連携を視野にいれながら、環境省様と相談しながら進めていきたいと思

う。

- 【環境省】個別の話から全体論まで様々な意見をいただいた。環境省には脱炭素ポータルやエネ特ポータルなど、指針のサイト以外にも気候変動に関するウェブページが複数存在する。関連する種々のサイトを有機的に結び付けていくことが重要である。本検討会での議論から視野を広げて、環境省全体で関係部署を巻き込んで議論して進めていきたい。また、デコ活との関係性について御指摘があったが、指針のサイトの中でも BtoC の事業者が取り組むべきことも示しており、例えばエネルギー事業者の場合だと排出係数の少ない電力メニューの提供等が挙げられている。指針のサイト自体について、情報量の充実について評価いただいたが、GX の議論の盛り上がりや新技術の出現等を踏まえて、引き続き更新をしていくことが必要であると考えている。
- 【島田座長】ファクトリスト関連のページにおいて赤字で書いてある部分を読むと、検討会で深めていく難しさもあると思っており、学術機関や研究機関での分析領域に近づいていると感じている。本検討会のメンバーには専門家が揃っているのも、関連文献等あれば事務局に共有していただき活用させていただければと思う。個社ごとに状況が異なるという点について、標準的・汎用的な情報を伝達することが指針の役割だと考えている。指針に関してこれだけ長く検討をしている理由を考えると、温対法の指針は他の指針と比較して特異な点があり、全業種を対象としており、スコープも省エネから広がり、BtoC まで対象としている。他にないコンテンツではあるが、反面見づらい部分も出てきている。指針に留まらない方がよい分野も出てきており、義務化や規制に踏み込まないと間に合わない点もあると考えている。指針で柔らかく誘導していくべき領域と、規制をかけて制限をかけていくべき領域に関する議論の素材が検討会で出てくるとよいと思った。

2. 事務連絡・閉会

- 【環境省】p9 の今後のスケジュールの中に、3 月末頃に温対法改正に伴う指針の改正を予定との記載があるが、そういった動きがあるということについて、御報告申し上げる。

以上